

構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

北海道 清水町

2 構造改革特別区域の名称

文化のまちの心の教育特区

3 構造改革特別区域の範囲

北海道上川郡清水町の全域

4 構造改革特別区域の特性

北海道十勝平野の西部に位置する清水町は、明治31年に開拓の鋤がおろされ、同36年人舞村外一村戸長役場の設置から数えて昨年(平成14年)開町100年を迎えました。南北に走る日高山脈を背に、町の中央部を流れる十勝川を中心に農業が営まれ、酪農と農産工業の盛んな町であります。

また、文化活動・スポーツ活動の盛んな町でもあり、昭和55年12月には清水町文化センターのオープンを記念して、町民204人が札幌交響楽団の演奏をバックに第九合唱を熱唱し、以来「第九のまちしみず」として全国的にも広く知られるようになりました。それ以後5年ごとに第九合唱の演奏会を開催し、昨年は開町100年を記念して幼稚園から全小・中学校・高校の児童生徒の参加を得て、原語による第九フェスティバルが開催され、大きな反響と感動を与えてくれました。

このように豊かな自然と共生した清水町は「森と水の郷づくり」をまちづくりの基本理念に、また、「自然と心が響きあうまち清水」を町の将来像と定め、「文化のまち・第九のまち」を町の顔としてまちづくりを進めております。

「文化のまち清水町」における文化活動の歴史は大正時代に遡り、昔から多くの団体やサークルが多種多様の文化芸術活動を続け、その集大成が昭和55年12月の第九合唱演奏会でありました。

それ以来「文化のまち」「第九のまち」清水町として子どもたちや町民に大きな影響を与え、まちづくりに対する意識も変化がみられるようになりました。

清水高校では合唱祭の課題曲が「第九」となり、清水中学校の文化祭における全校合唱が「第九」であり、さらには昨年の開町100年記念の「第九フェスティバル」では幼稚園児も小学生も中学生も高校生も全員ドイツ語で見事な第九の歌声を響かせたことは前述のとおりであります。

このように「第九」を一つの切っ掛けとして子どもたちがお互いに協調し、いたわりあい、励ましあいながら芸術や文化に親しみ、文化のまち第九のまちという清水町の特性を生かしながら、いきいきと輝く人づくりをめざして、感性豊かな子どもたちの心の教育の

充実を図っていきたいと考えております。

清水町には小学校が8校（単式校2校、複式校6校）、中学校が2校あり、約970人の子どもたちが生き生きと学んでいます。

また、小学校の再編成によって15、16年度の2か年で6校の複式校が閉校することになっており、さらなる人口減少が懸念されるところでありますが、道教育委員会の推薦を頂いた地域の人材を教員として任用することにより雇用拡大につながり、地域に根ざし、本町の特性を生かした特色ある学校づくりをはじめ、学校教育の一層の充実発展に寄与することができると思っています。

子どもたちは日々大自然の中で豊かな恵みを感じ、吸収し、成長を重ねています。「子どもの時期に、のびのびと心豊かに学ぶことは、生涯教育の大切な出発点」であることを一つの柱として、まちづくりの目標である「いきいき輝く人づくり」を本町の教育理念とし、文化のまちの心の教育をめざして「心の教育の充実」を教育方針に定め、家庭や地域と一体となって子ども達の教育に取り組んでおります。

この基本方針のもとで、多様な文化活動を通して潤いのある豊かな感性を育む教育、落ちつきと活力ある学校をめざし、豊かな自然環境や歴史的風土を活用しながら、子ども達がゆとりの中で生きる力を培い、生命の尊さや他人への思いやり、正義感など、「豊かな心」を育む教育活動をさらに充実していかねばならないと考えております。

5 構造改革特別区域計画の意義

本町では、町内複式校の急激な児童数の減少に伴い、平成11年1月に小学校再編成要綱を策定しました。この要綱に基づき平成14年1月から複式校の有児童家庭保護者と意見交換を実施し、これらの意見を集約して、「子どもたちが適性規模の集団の中で、一人ひとりが輝く学びの環境づくり」を基軸としながら、町内8校の小学校を単式校2校に再編成する方向を打ち出し、保護者や地域住民に理解を求めました。その結果、平成15年度末（平成16年3月）で2校を、平成16年度末（17年3月）で4校を閉校し、清水小学校と御影小学校に統合することが決定しました。

今後は、統合に向けて交流学习等の準備を進めるとともに、これまで思いやりや協力する心など豊かな心を育んできた複式校の保護者の強い要望でもある少人数学級（少人数指導）の実現に向け、受入校側の学びの環境整備を最重点で進めていくことにしております。

このような背景をふまえ、個に応じたきめ細かな指導や基本的な生活習慣の形成などを行うため、小学校低学年における学習集団規模として適正とされる20人程度を判断基準とし、小学校低学年の少人数学級・少人数指導の実現を教育施策の重点事項として取り組むことにしました。

とりわけ、ふるさとを愛し、地域の特性を生かした産業や文化を担う人材を育てていくためには、学習習慣や生活規範の基礎づくりに最も大切とされる小学校低学年における少人数学級・少人数指導の実施が強く求められていることから、新たな学級編制に伴い任用する教職員の給与を町費で負担するため、構造改革特別区域計画の申請をするものであります。

清水町の財政は厳しく余裕があるとはいえませんが、将来を担う人材育成のため、心の教育の基礎を培う小学校低学年の生活や学習に着目し、子どもたち一人ひとりに行き届く指導を具体化し、少人数学級に編制することは、先人が築いてきた郷土を受け継ぎ、ふるさと清水町を愛し、地域の特性を生かした文化や産業を担う人材育成のため、ぜひとも取り組んでいかなければならない事業であると認識し固く決意をしております。

6 構造改革特別区域計画の目標

「文化のまちに息づく郷土を担う人材の育成」のため、清水町の特性を生かしながら心の教育の充実を図り「いきいきと輝く人づくり」をめざして取り組みを進めていきたいと考えております。

具体的な取り組みとしては、

1) 幼稚園・保育所・小学校の連携を強化する

いろいろな体験を通じて、幼児期から基本的な生活習慣や生活のきまり・遊びのルールの基礎を身につけ、友達に対応する思いやりの心、いたわりの心を育む教育を幼・保・小が同じ目線で一貫した取り組みをしていく。

2) 小学校低学年における少人数指導を重視する

小学校低学年から学級編制を重視し、保育所や幼稚園など、就学前の教育から小集団化し、その素地の下で小学校低学年においても少人数学級の中で個に応じた指導の取り組みをしていく。

3) 小学校低学年における基本的な生活習慣の定着を図る

小学校低学年における学級集団と学習集団について、一学級を少人数化し学校に慣れるための生活習慣と学習習慣を一致させるためのきめ細かな取り組みを行う。

これらの取り組みの中で清水町の特性である町民全体が心の潤いとなる豊かな心などの「文化のまち、第九のまち」をめざし、子どもたちの豊かな感性をみがき、生きる力を養うとともに、郷土を担う人材を育てていくことが何よりも大切であると考えております。

折しも、少人数である複式校の保護者からも、少人数学級、少人数指導について強い要望を受けたこともあり、より一層教育効果を高めるため、中心校である清水小学校に町費単費で任用した教員を配置し、15年度入学予定者54人を、通常の27人の2学級から、18人の3学級編制とし、学習環境の整備を図るものであります。

さらに平成16年度以降につきましては、1学級の児童数が25人を超えた場合、1年生と2年生の低学年を対象として、少人数指導ができるような学級編制をし、その学級増に伴う教員は町費単費で任用していきたいと考えております。

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

小学校低学年における少人数学級編制と、それに伴う市町村単費による教員の任用配置は清水町の大きな懸案事項であります。

本町で計画している町費負担による教職員の任用特区を実現することによる取り組みや

効果を整理しますと、

1 文化のまちに息づく人材の育成に向けた取組み

清水町では、まちづくりの目標である「いきいき輝く人づくり」を教育理念として、「文化のまち 第九のまち」を町の顔としてまちづくりを進めております。

これからの時代を担っていく子どもたちが、感性を磨き、豊かな情操と優れた創造性を持ち、心身ともに健康でたくましい人間に育てていくことは私たちの願いであり大きな使命でもあります。

清水町では、文化のまちに息づく人材を育てていくため、幼・小・中・高を通して心の教育の育成に努めていますが、とりわけ、小学校低学年に視点をあて、感性豊かな子どもの育成の基礎づくりをめざしています。

そのために、学校教育の各段階において次の視点を重視しながら、それぞれ教育の充実と継続的な指導に努めています。

1) 幼児期においては、

- ・豊かな感性や道徳性の芽生えの重視
- ・思考力や創造性の芽生えの重視
- ・自立や協同を促す保育の工夫

2) 小学校低学年においては、

- ・少人数学級による一人一人に応じた指導と基本的な生活習慣の重視
- ・確かな学力の基盤となる基礎・基本の定着
- ・一人一人の能力に応じ、やる気の基礎を培う個に応じた指導の工夫
- ・思いやりや協力の心など豊かな感性の基礎を培うきめ細かな指導と他学級との交流の深化

3) 小学校中・高学年では、

- ・公共心、公德心など、社会性の重視
- ・学び方の定着など、確かな学力の重視
- ・一人一人の個性や実態などの個に応じた指導の工夫

4) 中学校・高等学校では、

- ・郷土愛や愛国心など含めた生き方・在り方の重視
- ・学ぶ意欲の向上など、確かな学力の重視
- ・一人一人の特性や能力などの個に応じる指導の工夫

5) 町民全体では、

- ・感動を呼び、町民が一体となって明るく協力し感性をはぐくむ活動

以上のようなことから、各学校段階で幼稚園・保育所では遊びを通して、また小中学校においては、道徳の時間はもちろんのこと、体験的な学習や問題解決的な学習を通して、さらに高等学校においては教科・科目、特別活動や学校外活動を通して取り組んでまいりたいと考えております。

特に、小学校低学年における少人数学級の指導においては、

教師が子ども一人ひとりの顔がよく見え、しっかりと学習に取り組むことができるこ

と。

子どもたちの発信の機会が増え、発表や活躍の機会が多くとれること。

子どもの表情等の変化に教師が早く気づき、個に応じた適切な対応ができること。

子どもと教師の人間関係が密になり、学習へのつまずきを除去し学習意欲の高揚が図られること。

などが期待できます。

2 少人数学級による指導の効果

生活集団としての効果

1) 秩序感覚の育成が図られること

・自分を見つめ直し、感情をコントロールし、他者との関係を適切に調整することができる。

・心の教育の基盤となる基本的な生活習慣を身に付けることができる。

2) 個を大切にしたい指導が充実すること

・温かな気持ちで人を思いやることができる。

・苦しみをのり越えて人に優しくなれる。

・集団の中で一人ひとりの個性を伸ばし輝くことができる。

学習集団としての効果

3) 個に応じたきめ細かな指導が充実できること

・日常生活も含めて掘り起こした児童一人ひとりの多様な課題意識から設定される多様な学習内容(コース)に対して、より適切に指導できる。

・理解や習熟の程度に応じた指導、個別指導や繰り返し指導などが、生活集団と同一の学習集団のもとで時間的・精神的なゆとりをもちながら展開できる。

< 具体的例 >

国語科の「書くこと」の領域において

第1学年の読み聞かせと関連させながら、話しかけるように文を作る学習や、第2学年の簡単な手紙を書く学習等では、個別指導を通して、一人ひとりの書き方の個性やよさをきめ細かに把握し、語や文のつづき方に注意をして文や文章を書くことができるようにする。

算数科の「数と計算」に領域において

第1学年の加法、減法の学習、第2学年の乗法の学習等では、一人ひとりの理解や習熟の程度に応じる学習形態を工夫し、計算の意味を理解したり、計算の仕方を考えたりするなど、第3学年以降の学習の基礎・基本を確実に身に付けることができるようにする。

4) 体験的・問題解決的な学習が充実できること

・観察・実験、調査・研究、発表・討論などが、日常生活の中で培った児童相互の信頼関係を基盤として展開できる。

・より深い児童理解に基づいた指導により、一人ひとりの課題解決への意欲や成就感をより高めることができる。

< 具体的例 >

国語科の「話すこと・聞くこと」の領域において

第1学年の尋ねたり応答したりする学習や、第2学年の自分の経験したことを話す学習等では、ペア学習やグループ学習などを通して、全員が繰り返し学習する場面を設定し、相手に応じて、経験したことなどの順序を考えながら話すことができるようにする。

算数科の「数と計算」に領域において

第1学年の身近にある立体の観察や構造などの学習や、第2学年のものの形を構成したり、観察したりする学習等では、一人ひとりがゆとりをもって図形について作業的・体験的な活動を展開し、形の構成要素に着目するなど、第3学年以降における図形の見方の素地を養うことができるようにする。

5) 基礎・基本の定着が図られること

- ・朝の時間や放課後の時間を活用しながら、見る、聞く、話すなど基礎学力の素地が身に付く。
- ・きめ細かく繰り返し指導を行いながら、基本的な四則計算等の計算能力が身に付く。

このように小学校低学年における少人数学級の実現により、これからの時代や郷土を担う人材の育成という大きな目標が達成できると確信し期待しております。

3 事業全体で得られる総体的な効果

1) 協働のまちづくりの具体化が図られること

- ・町が独自に教員を配置することにより、地域保護者や地域住民が教育に対する関心が高まる。
- ・町づくり活動への理解と協力が一層得られる。

2) 教職員の変革が図られること

- ・校内外の県(道)費負担教職員の意識改革につながる。
- ・児童理解の能力や個に応じる指導力などの資質向上につながる。

3) 少人数学級への可能性が広がること

- ・小学校低学年における少人数学級への道を拓くことができる。

などが期待できます。

8 特定事業の名称

810 市町村費負担教職員任用事業

9 構造改革特別区域において実施し、又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

1) 三歳未満児に係る幼稚園入園事業(806)

幼稚園に入園することができるのは満3歳から小学校の始期に達するまでの幼児と

なっていますが、近年の少子化により他の幼児と一緒に遊ぶ機会が少なくなっていることから、満2歳に達した幼児が入園できるようにするもので、小規模校の再編成との関連に留意し、平成18年4月から開始したいと考えています。

2) 幼稚園における幼稚園児と保育所児等の合同活動事業(807)

近年の少子化により園児は幼稚園の学級定員に満たない状況が今後とも予想されますので、定員の範囲内で幼稚園に在籍していない幼児を含め教育・保育ができるように検討を進めたいと考えています。

3) 生活指導助手配置事業

多動性などの傾向にある児童の対応のため、清水小学校低学年に各1名、計2名の生活指導助手を配置し、主として授業中における生活指導を担当してもらいますが、今後も継続して実施する予定であります。

4) 小学校再編成事業

児童数の減少に伴って、地域並びに有児童家庭の保護者と協議し、再編成要綱(再編対象は、15人以下の学校、1学年2人以下の学校、欠学年のある学校)に基づいて、平成15年度末(16年3月)に2校が、平成16年度末(17年3月)に4校が閉校し、単式校2校に再編成することになりました。

5) 幼稚園・保育所・小学校連携事業

清水町内における幼稚園と常設の3保育所と2小学校の間において、教育課程の整合性と連続性、教職員相互の研修、子どもたちの交流を通して生活習慣や心の教育など、生活と学びの一体化を相互連携の中で、取組みができるよう検討を進めたい。

平成16年度に検討委員会を設置して具体的な内容を検討し、平成18年度から開始したいと考えています。

(別紙)

構造改革特別区域計画

1 特定事業の名称

810. 市町村費負担教職員任用事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

清水町教育委員会

3 当該規制の特例措置の開始の日

特区認定の日

4 特定事業の内容

- ・事業に關与する主体 北海道清水町
- ・事業が行われる区域 清水町全域
- ・事業の実施期間 平成15年4月～
- ・事業により実現される行為 町費負担による教員を任用し、清水小学校に配置し
1年生の学級を2学級から3学級に編制
- ・事業により整備される施設 なし
- ・その他の事業内容

5 当該規制の特例措置の内容

清水町教育委員会では、幼児から大人まで町民挙げてうたいあげる「第九合唱」など周辺地域には無い文化活動を通して、「文化のまち、第九のまち」という特性を生かしながら、まちづくりの目標である「いきいき輝く人づくり」を目指し、感情豊かな子どもたちの心の教育の充実を図っていきたいと考えています。

生活のきまりを守り、友への思いやりの心を育み、基礎基本の定着により勉強や学校が大好きな子どもを育てるために小学校低学年の生活や学習に着目し、より一層の教育効果を高めるため、学習集団として適正とされる20人規模を基準とし、少人数学級・少人数指導を実施すべく町費単費で教職員を任用したいと考えています。

清水町の次代を担う子どもたち一人ひとりに行き届く指導を具体化し、先人の築いたふるさとを愛し、地域の特性を生かした産業や文化の担い手となる人材の育成を進めることが必要であると認識しています。